

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2023/9/11号 (No. 538)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、1.「専利の価値評価に関する中国初の国家標準「専利評価手引」が公布・実施」、2.「CNIPA、発明専利出願の遅延審査に関するガイドラインを公表」、3.「CNIPAと工信部、2023～27年の産業革新・発展に向けた知財行動計画を公表」、4.「国家標準「企業知識産権コンプライアンス管理体系要件」公布、年明けから実施予定」と題する記事を作成しました。是非ご一読いただければ幸いです。

1. 本記事は、8月6日に正式公布され、9月1日付けで実施されることとなった国家標準「専利評価手引」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新 IP 情報】専利の価値評価に関する中国初の国家標準「専利評価手引」が公布・実施

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230904.pdf

2. 本記事は、8月30日にCNIPAが発表した「発明専利出願の遅延審査に関するガイドライン」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新 IP 情報】CNIPA、発明専利出願の遅延審査に関するガイドラインを公表

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230906.pdf

3. 本記事は、9月5日にCNIPAが発表した「産業革新と発展のための知的財産権に関する行動計画（2023-2027年）」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新 IP 情報】CNIPAと工信部、2023～27年の産業革新・発展に向けた知財行動計画を公表

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230907.pdf

4. 本記事は、8月6日に正式公布され、2024年1月1日から実施される見込みである国家標準「企業知識産権コンプライアンス管理体系要件」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新 IP 情報】国家標準「企業知識産権コンプライアンス管理体系要件」公布、年明けから実施予定

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230907_2.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、「企業名称登録管理規定実施弁法」を發布(国家市場監督管理総局公式サイト 2023年8月31日)

○ 中央政府の動き

1. 中央2部門、「知的財産権を活用した産業イノベーション発展行動計画」を公表(工業情報化部 Wechat 公式アカウント 2023年9月6日)
2. 国家標準「企業知財コンプライアンスマネジメントシステム」、2024年1月1日より施行(国家知識産権網 2023年9月5日)
3. 国家知識産権局の申局長、テスラのグレース・タオ副社長と会談(国家知識産権網 2023年9月1日)
4. 知的財産権の融資評価を変革、国家金融監督管理総局と国家知識産権局が提携(中国政府網 2023年9月1日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. CIFTIS で初の出願受理窓口が開設される 北京市知識産権局(北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年9月3日)

【華東地域】

2. 福建省、データ知的財産権の推進会議を開催(福建省知的財産権保護センターWechat 公式アカウント 2023年9月1日)

【華南地域】

3. 広州市、商標不正出願に厳罰：違反の代理業者に科料と業務停止命令(中国保護知識産権網 2023年9月1日)
4. 河套深港イノベーション科学技術協力パーク発展計画、2035年にトップレベルを目指す(中国保護知識産権網 2023年8月31日)

【その他地域】

5. 湖北省、「インテリジェント・コネクテッドカー産業の専利導航報告書」を公表(国家知識産権網 2023年9月1日)

○ 司法関連の動き

1. 北京知識産権法院、CIFTIS 会場に司法サービスステーション設立(北京知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2023年9月2日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 国家市場監督管理総局など 25 部門が「品質月間」を共同で実施(国家市場監督管理総局公式サイト 2023 年 9 月 1 日)

【華北地域】

2. 2023 年知的財産権侵害と模倣品摘発サミット、北京で開催(中国政府網 2023 年 9 月 4 日)

【華南地域】

3. 粵港澳税関、知的財産権法執行の連携強化へ(海関総署広東分署公式サイト 2023 年 9 月 7 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 新疆ウイグル自治区の「小巨人」中小企業、イノベーションで急成長(中国保護知識産権網 2023 年 9 月 5 日)

2. 情報通信産業の知的財産に関する新たな「青書」を公開(中国保護知識産権網 2023 年 9 月 5 日)

○ 統計関連

1. 「中国都市知的財産権指数報告書 2023」が北京で発表(中国知識産権资讯网 2023 年 9 月 1 日)

○ その他知財関連

1. 2023 年知的財産権サービス業発展国際フォーラムが北京で開催(北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 9 月 4 日)

2. 北京で「知的財産権紛争解決と高品質な発展」フォーラムが開催(中国知識産権资讯网 2023 年 9 月 2 日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、「企業名称登録管理規定実施弁法」を発布★★★

中国国家市場監督管理総局 (SAMR) は、企業の名称登録に関する新たな規定「企業名称登録管理規定実施弁法」を公表し、10 月 1 日から施行すると発表した。

この新たな「実施弁法」は、企業名称の使用とその監視管理を強化する目的で制定され、市場の公平な競争を保障するためのものである。具体的には、企業名称を使用する際には、法律や法規の規定を正しく遵守し、模倣や名称の混同など、他の企業の合法的権益を侵害する行為を禁じている。もし違反が発覚した場合、登記機関が企業名称の是正を指導する手続きが詳細に定められている。

さらに、この弁法では企業名称に関する係争を迅速かつ公正に解決するための新たな行政裁決メカニズムの導入が盛り込まれている。具体的には「企業名称係争裁決」という章が新設され、その中

で係争時の具体的な規則、手続き、そして救済手段などが明確に定義されている。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2023年8月31日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2023/art_658be5f40d2d493ba239e9b30838c248.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 中央2部門、「知的財産権を活用した産業イノベーション発展行動計画」を発表★★★

中国の工業・情報化部と国家知識産権局は共同で、2023年から2027年にかけての「知的財産権を活用した産業イノベーション発展のための行動計画」を公表した。この新たな方針は、2027年までに知的財産権を用いて工業・情報化分野の質の高い成長を加速させることを主要な目標としている。

この行動計画の中心となるのは、知的財産権が工業・情報化分野の重点産業の質の高い発展を後押しし、その保護と強化に関する能力をさらに伸ばすことだ。具体的には、主要な産業セクターにおける高価値特許の取得能力を強化し、規模以上の製造業企業（年間売上高2000万元以上の企業）の売上1億元当たりの高価値特許保有件数を4件近くまで増やすことを目指している。この結果、特許集約型産業の付加価値がGDPに占める割合が大きく上昇することが期待される。

さらに、企業の知的財産の活用能力を高めるための仕組みの整備、知的財産の保護レベルの向上、そして知的財産サービスの専門化や市場化、国際化が進められ、知的財産の公共サービスの提供が大幅に強化される予定。

目標の実現を確保するために、「行動方案」は、重点産業における知的財産権の創出を増強し、転化・運用をより深化させ、保護を強化するなど、一連のタスクがリスト化されている。

(出典：工業情報化部 Wechat 公式アカウント 2023年9月6日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/ZgsW-uz5V2W8vNfUbrNJaw>

★★★2. 国家標準「企業知財コンプライアンスマネジメントシステム」、2024年1月1日より施行★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)が起草した「企業知的財産権コンプライアンスマネジメントシステム」(GB/T 29490-2023)は、8月6日に国家市場監督管理総局と国家標準化管理委員会により公表された。この改正版は、2024年1月1日から正式に施行されることとなっている。

新たな国家標準は、前回版の「企業知的財産権管理規範」(GB/T 29490-2013)に比べ、コンプライアンス要素の強化を中心に据え、企業の知的財産権の管理体系の構築、整備、知的財産権リスクの防止、そして知的財産権の価値実現の参照基準として機能する。具体的な改正点として、標準名の変更、コンプライアンス要素の強化、対象範囲の拡大、及び標準構造の最適化の4点が主要なものとして挙げられる。

今後の展望として、国家知識産権局は、標準化作業主管部門と連携を強化し、国家標準「企業知的財産権コンプライアンスマネジメントシステム」(GB/T 29490-2023)や、国際標準「イノベーションマネジメント-知的財産管理ガイダンス」(ISO 56005)の普及活動を推進する予定である。これにより、企業が知的財産権の標準化ツールを効果的に活用することが期待され、科学技術の革新やリ

スク防止制御能力の向上を同時に促進することで、企業のコア競争力の強化や、現代の産業システム構築における強固なサポートを提供することが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2023年9月5日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/9/5/art_66_187235.html

★★★3. 国家知識産権局の申局長、テスラのグレース・タオ副社長と会談★★★

8月30日、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長が北京で、米電気自動車（EV）大手テスラ（Tesla）の副社長であるグレース・タオ氏と会談した。

申局長は、中国が知的財産権保護に力を入れており、これに関連する法律や専門機関の充実とともに、人材の養成を進めていることを強調。また、知的財産権審査の品質と効率を向上させる方針であることを明かした。さらに、テスラ社をはじめとする国内外の企業の知的財産権を平等に扱い、外国投資家の合法的権益を法に則って保護し、市場化、法治化、国際化を備えた一流のビジネス環境を築く方針であることを伝えた。

一方、テスラのタオ氏は、中国の知的財産権への取り組みを高く評価していることを伝え、CNIPAとの関係をさらに深化させたい意向を示した。また、中国市場の巨大なポテンシャルを最大限に活用し、業界全体とともに、中国の発展のチャンスを楽しむことを希望していることを明らかにした。

(出典：国家知識産権網 2023年9月1日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/9/1/art_53_187169.html

★★★4. 知的財産権の融資評価を変革、国家金融監督管理総局と国家知識産権局が提携★★★

知的財産権の正確な評価は、技術革新を支える金融環境の向上にとって重要な要素となっている。知的財産権の「評価難」という課題に取り組むため、国家金融監督管理総局と国家知識産権局（CNIPA）は手を組み、中国建設銀行による知的財産権担保融資の内部評価の試行作業を共同で指導することを決定した。

試行作業の一環として、中国建設銀行は「專利評価ガイドライン」とCNIPAの提供するデータを基盤に、專利（特許、実用新案、意匠）の有効期限や類別等から算出した係数を用いて、担保品の価値を独自に定める方針を採用する。この改革により、従来頼りとしていた第三者の評価報告書は不要となる見込みである。

試行作業は初めに北京、蘇州、浙江、山東、湖北、広東、深セン、四川の各支店で取り組まれる。国家金融監督管理総局とCNIPAは、このプロジェクトを通じて得られる成果や明らかになる問題点に注目し、戦略的配置、政策的支援、そして専門的な能力構築などの面から、銀行の試行作業を全面的にサポートしていく予定である。

この取り組みにより、中国の技術型企業の成長とイノベーションをさらに加速させる金融環境が整備されることが期待されている。

(出典：中国政府網 2023年9月1日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202309/content_6901537.htm

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. CIFTIS で初の出願受理窓口が開設される 北京市知識産権局★★★

2023 年、北京市知識産権局が主導し、中国国際サービス貿易交易会（CIFTIS）に初めて知的財産権に関する出願受理窓口が設置された。これは外資系企業の投資環境を一層改善するための新しい取り組みとして注目されている。

この新しい窓口では、出展製品に関連する専利（特許、実用新案、意匠）や商標の出願を受け付けるほか、出願者が専利業務処理システムや商標オンライン申請システムを利用して出願を行う際の案内や指導も提供される。これにより、出願手続きの迅速化とスムーズな運用が期待される。

この出願受理窓口は、北京市知識産権局をはじめ、国家知識産権局・専利局、北京市の市場監督管理局、文化市場総合執法総隊、人民検察院、そして北京知識産権法院（裁判所）が共同で設立した「知的財産権保護弁公室」に併設されている。同弁公室は、CIFTIS の会場において展示会での違法行為の処罰や、政策と法規に関するコンサルティング、さらには権利侵害紛争に関する苦情の受理など、幅広い知的財産権に関する支援活動を行っている。

CIFTIS でのこの新しい取り組みは、国際的なビジネスの場としての同交易会の信頼性や透明性を一層高めるものと期待されている。

(出典：北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 9 月 3 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/M6CIoVrr6y7krX6drEy-vw>

【華東地域】

★★★2. 福建省、データ知的財産権の推進会議を開催★★★

福建省は 8 月 31 日、データ知的財産権の地方試行プロジェクトの推進会議を福州市で開催し、省内初となるデータ知的財産権の紙の証明書を企業に発行した。この新たな証明書は、データの取引や共同利用、さらには権益の保護といった様々な分野での活用が期待されている。

この会議では福建省の漳州市が「福建省データ知的財産権試行データセンター」として正式に指定されるという発表も行われた。

また、データ知的財産権の保護と普及のため、福建省知的財産権保護センターが「データ知的財産権登録サービス規程」を公表。そして、福建ビッグデータ取引有限公司との間で戦略的協力枠組み協定を締結し、データ知的財産の効率的な流通とその促進に向けた共同のステップを踏み出すことが決定された。

国家知識産権局より承認を受けている全国 8 つのデータ知的財産権試行地域の 1 つとして、福建省はこれまでに 901 件のデータ知的財産権の登録申請を受け付けており、このうち 533 件が登録完了、359 件が公示中という結果を出している。

(出典：福建省知的財産権保護センター Wechat 公式アカウント 2023 年 9 月 1 日)

https://mp.weixin.qq.com/s/clHMbWI03mI_0UVJ52dZw

【華南地域】

★★★3. 広州市、商標不正出願に厳罰：違反の代理業者に科料と業務停止命令★★★

近年、広東省広州市では商標の不正な出願やその代理を行う行為に対して厳しい取り締まりが行われており、すでにその効果が表れ始めている。

広州市番禺区の市場監督管理局の最新の調査によると、地元の「広州市衆創国際ブランド管理有限公司」（以下、衆創公司）が、2020年5月20日までの期間に、海外の正規の商標権者の名前と全く同じ名称の企業を登録し、同一または類似の商標を不正に出願していたことが確認された。具体的には、アメリカのコロラド州やイギリスのロンドン、中国香港の企業名を冒用し、少なくとも58件の不正な出願があったという。

市場監督管理局は、衆創公司に対し、科料6万元の罰金を科すとともに警告を発した。また、この不正行為の責任者とされる羅氏には2万元の罰金が命じられた。

さらに、国家知識産権局も介入し、衆創公司の商標代理業務を12ヶ月間停止するとの決定を下した。この決定は、国家知識産権局の公式ウェブサイトにて公示されている。

このような取り締まりを通じて、広州市は商標の不正行為を容認しない姿勢を鮮明に示し、今後もこのような行為を未然に防ぐための監視体制を強化していくとの見通しである。

（出典：中国保護知識産権網 2023年9月1日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202309/1980915.html>

★★★4. 河套深港イノベーション科学技術協力パーク発展計画、2035年にトップレベルを目指す★★★

先日、中国国務院より「河套深港イノベーション科学技術協力パークの深センパーク発展計画」が発表された。この計画のもと、2035年までに深センと香港のパーク間での協同革新の枠組みが全面的に構築されることが予定されている。さらに、この枠組みによる科学技術イノベーションの国際的なレベルは、世界のトップとなることを目指しているという。

これまで、深センと香港の間では、法的な違いや制度、規則などの要因により、科学技術の革新における地域を跨ぐ連携や、共有のリソース、産業間の協力において多くの制約が存在していた。この新たな「計画」の発表は、これらの制約を打破し、河套深センパークが深センと香港の協力をさらに強化する重要なステップとなる。

香港特区の李家超行政長官は、この計画に対し、両地のイノベーション協力がさらに加速されるとの期待を寄せ、「計画の公表は両地のイノベーション協力を新たな原動力を注入した」とのコメントを発表。香港特区政府は、深センとの協力を継続し、「一国二制度」の下での「一区二園」という河套深港イノベーション科学技術協力パークの位置付けを強化し、粵港澳大湾区（グレーターベイエリア）国際科学技術革新センターの建設を支援する方針を明らかにした。

（出典：中国保護知識産権網 2023年8月31日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xg/202308/1980886.html>

【その他地域】

★★★5. 湖北省、「インテリジェント・コネクテッドカー産業の専利導航報告書」を発表★★★

8月29日、湖北省知識産権局が主催する「インテリジェント・コネクテッドカー産業専利導航発表会」が開催された。この発表会には、メディア、大学、企業、サービス機関の代表として、約100人が出席し、業界の未来を共に議論した。

発表会の主要内容として、「湖北省インテリジェント・コネクテッドカー産業専利導航報告書」が公開された。この報告書は、湖北省の同産業の現状と未来を、特許の側面から詳細に解説し、技術面の強化、アップグレード、革新の方向、そして技術ギャップの埋め方を明示している。さらに、この産業のイノベーション能力の向上、知的財産権の戦略的活用、海外知的財産の保護手段、そして人材育成システムの構築の4点に関する提案も披露された。

また、新たな知的財産権運用公共サービスプラットフォーム「知恵橋」の取り組みと、大学と企業の間での協力の深化についての詳細が紹介された。特に注目を集めたのは、8つの組織が共同で「イノベーションフレームワーク協定」に署名したことだ。この協定は、湖北省内の産学研の連携をより一層強化することを目的としている。発表会の後半では、いくつかの大学と企業が自らの技術プレゼンテーションを披露し、参加者からの関心を引きつけた。

このような取り組みを通じて、湖北省はインテリジェント・コネクテッドカー産業のリーダーシップをさらに固める方針を明確にしている。

(出典：国家知識産権網 2023年9月1日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/9/1/art_57_187197.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京知識産権法院、CIFTIS 会場に司法サービスステーション設立★★★

9月2日、中国国際サービス貿易交易会（CIFTIS）が開幕し、その会場となる国家会議センターと首鋼パークに、北京知識産権法院（知財裁判所）が司法サービスステーションを設立したことが明らかとなった。

輸出入貿易の拡大、とりわけ知識集約型サービス貿易の飛躍的成長を背景に、同裁判所は地理的表示の認証、有名ブランドや漢方医薬特許の保護、新業態における独占や不正競争に関連する法的問題への対応や支援を強化する意向である。

サービスステーションでは、裁判官チームがデジタル貿易、漢方医薬の発展、人工知能、コンピューターソフトウェア、電信サービスといった5つのキーテーマに関するコンサルティングや巡回検査を実施。さらに、知的財産権に関連する法律の普及啓発イベントも開催される。

また、北京知識産権法院は外国の参加者を対象とした資料の提供も行っており、「データ関連不正競争の10大事例」や「特許権の授与と確認に関する10大典型的事例」などのバイリンガル資料が外国のユーザーに提供されることとなった。

(出典：北京知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2023年9月2日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/Eu8lALA9aSEUCUDF4NgtaA>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 国家市場監督管理総局など 25 部門が「品質月間」を共同で実施★★★

国家市場監督管理総局、中央宣伝部、最高人民法院、最高人民検察院、国家発展改革委員会をはじめとする国の 25 部門が、9 月に「品質月間」と題した全国規模のイベントを共同で展開することを発表した。

今回のイベントは「品質意識を増強し、高品質な発展を推進する」というテーマのもと、各部門がそれぞれの分野でのキャンペーンを行う予定となっている。中央宣伝部は「劍網 2023」という特別行動の一環として、ネット上の著作権侵害や海賊版の取り締まりを強化。最高人民法院は、食品や薬品の安全に関わる刑事裁判の典型的事例を公表する予定である。

また、最高人民検察院では、食品・薬品安全に関連する犯罪の摘発に焦点を当てた研修クラスを設け、その指導的事例を公開する計画。国家市場監督管理総局も「全国検察測定機関開放日」を実施し、環境に優しいグリーン製品の認証などについての啓発キャンペーンを推進する。

これらの取り組みを通じて、国の各部門が連携し、国民の品質意識の向上と国内産業の高品質な発展を目指す。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2023 年 9 月 1 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2023/art_69e3927cf52f4b47aa9425a3e5c09935.html

【華北地域】

★★★2. 2023 年知的財産権侵害と模倣品摘発サミット、北京で開催★★★

2023 年 9 月 4 日、北京国際会議センターで 2023 年中国国際サービス貿易交易会（CIFTIS）の一環として、「2023 知的財産権侵害と模倣品摘発サミット」が盛大に開催された。

同サミットで、昨年中国における知的財産権の保護活動の概要をまとめた「2023 年中国知的財産権侵害・模倣品摘発アニュアルレポート」が初めて公開された。この報告書は、各地域、各部門、そして各業界協会の立法、司法、法執行における取り組みを総合的に反映しており、45 の典型的事例を中心に、著作権、特許権、商標権などの知的財産権の保護における最新の進展が詳述されている。

また、国家市場監督管理総局が公表した今年上半期の統計によれば、全国の「12315」苦情通報ホットラインで受け付けた苦情の中で、知的財産権侵害や模倣品に関連するものは 0.68%にとどまり、前年同期と比較して明らかな下降傾向が見られることが明らかになった。

サミットは、世界知的所有権機関（WIPO）、国家市場監督管理総局、北京市政府の共同主催の下で開かれ、国内外から 260 名を超える専門家や関係者が参加し、知的財産権の現状と今後の方向性について活発な議論が交わされた。

(出典：中国政府網 2023 年 9 月 4 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202309/content_6902021.htm

【華南地域】

★★★3. 粵港澳税関、知的財産権法執行の連携強化へ★★★

香港で5日から6日にかけて開催された第3回粵港澳（広東・香港・澳門）税関知的財産権法執行協力会議において、3地域の税関が連携をさらに強化し、粵港澳大湾区（グレーター・ベイエリア）における知的財産権の保護を共同で推進することで合意した。

この会議において、広東・香港・澳門の税関は、最近の知的財産権保護における合同法執行の実績を共有。特に今年8月21日から9月1日までの12日間に実施された合同法執行行動を振り返り、北米や欧州、さらに「一帯一路」沿線の国々への貨物輸送に対する検査を強化した結果、国境を超える偽物の貨物輸送を大幅に抑制することに成功。この期間中、香港税関だけで約2万3000点の偽物疑惑のある貨物を押収し、その時価総額は約1600万香港ドルに上ったという。

また、会議の中で香港税関の胡偉軍補佐官から3つの提案がなされた。第一に、リアルタイムでの情報共有やリスク管理、ビッグデータの活用を通じて、犯罪の傾向を事前に捉え、詳細に分析すること。第二に、実際に現場で働く法執行者のスキルアップや交流の機会を増やし、能力向上に向けた取り組みを強化すること。そして第三に、広東・香港・澳門の税関と知的財産権業界の連携を一層深め、多様なコミュニケーション手段を開発することを提案した。

今回の会議を通じて、粵港澳の三地間の連携が更に強固となり、知的財産権保護の一層の強化が期待される。

(出典：海関総署広東分署公式サイト 2023年9月7日)

http://gdfs.customs.gov.cn/guangdong_sub/xwfb99/tpxw83/5337198/index.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 新疆ウイグル自治区の「小巨人」中小企業、イノベーションで急成長★★★

新疆ウイグル自治区で開催された「2023年中小企業推進大会」にて、自治区の中小企業の最新動向が公開された。自治区は「専精特新」をキーワードとして、専門性・精巧性・特徴性・新規性の4つの特性を持つ中小企業を492社育成した。さらに「小巨人」と称される国レベルの「専精特新」中小企業51社と、イノベーション型中小企業を1143社認定したことが報告された。

これらの中小企業は、装備製造や化学、環境保護、医薬といった産業での活躍が特に目立つ。中でも注目される「小巨人」企業は、研究開発への投資が91億元にのぼり、売上高に対して6.08%の研究開発費を投じている。2022年の売上高は前年比15%増の1747億元に到達し、利益額も270億元を記録するなど、高い成果を上げている。知的財産権の取得や保有も著しく、先進国からの取得は39件、一企業当たりの第一類知的財産権保有数は10.7件となっている。

一方、「専精特新」中小企業も、各分野での革新を継続。研究開発投資の対売上高比は3.78%と高く、国や産業の標準改訂・策定に主導的役割を果たしている。知的財産権も約9000件を所有し、研究開発職に従事する従業員の比率は20%以上と報告された。

(出典：中国保護知識産権網 2023年9月5日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xj/202309/1980975.html>

★★★2. 情報通信産業の知的財産に関する新たな「青書」を公開★★★

中国の大手携帯電話事業者チャイナ・モバイル（中国移動）が主催する「第4回科学技術ウィーク及び戦略的新興産業共創発展大会」において、情報通信産業知的財産権連盟が「情報通信産業革新と知的財産権保護青書 2023年版」を発表した。

この「青書」は、情報通信産業における知的財産権の全体的な状況、知的財産権の創出や保護、運用の状況など、さまざまな側面から業界の革新に関する詳細な分析を提供している。その中では、知的財産権の生態系構築の将来的なビジョンも触れられている。

注目される提案として、「青書」は、中国の産業主体が知的財産権を尊重しつつ、自主的な革新の成果に基づき合理的なライセンス料を設定することで、産業の持続可能な発展をサポートするとともに、知的財産権の協同保護を進めるべきだと強調している。

情報通信産業知的財産権連盟は、チャイナ・モバイルをはじめとする業界の主要企業と共同で設立された組織であり、情報通信産業の特質とその発展ニーズに密接にリンクしている。同連盟は、業界内の深い交流と効率的な協力を奨励し、情報通信産業の革新的な発展と知的財産権の保護に適した環境の構築に尽力している。

(出典：中国保護知識産権網 2023年9月5日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202309/1980963.html>

○ 統計関連

★★★1. 「中国都市知的財産権指数報告書 2023」が北京で発表★★★

8月31日、北京で「中国都市知的財産権指数報告書 2023」が公表された。この報告書は、中国政法大学の知的財産権保護支援研究とサービスセンターと北京高文法律事務所が連携して作成したものである。

報告書によると、この報告書によると、昨年の知的財産権保護指数が最も高い10都市は北京、深セン、上海、広州、成都、南京、杭州、武漢、西安、合肥である。地域の観点からみると、華東地区が他の地域をリードしており、上海、南京、杭州、合肥の4都市がランクインしている。一方、深センと広州を擁する華南地区は2位となっている。

さらに、知的財産権指数の地域別得点順は、華北、華南、華東、華中、西南、東北、西北の順となっている。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年9月1日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138510

○ その他知財関連

★★★1. 2023年知的財産権サービス業発展国際フォーラムが北京で開催★★★

9月4日、北京の国家会議センターで「知的財産権サービス業発展国際フォーラム」が盛大に開催

された。このフォーラムは、現在北京で開催中の中国国際サービス貿易交易会の一環として行われたもので、北京市知識産権局の周副局長が議長を務めた。

国内外からの関係者が 2000 人以上参加し、オンラインと実際の会場の双方から盛大に進行された。中国国家知識産権局（CNIPA）は、フォーラムの場で中国政府が知的財産権サービス業の質向上を目的として実施している施策について詳しく紹介した。

また、日本からは日本貿易振興機構・北京事務所知的財産部の太田部長が演説を行い、イスラエル、ポーランド、韓国などの各国からの政府関係者や専門家たちが、それぞれの国の知的財産権サービス業の状況や課題、取り組みについて説明し、相互の経験や知見を共有した。

特に注目を集めた「知的財産権サービス業発展ラウンド対話」のセクションでは、学术界や実務界からの専門家が集まり、データ知的財産の発展とその展望、そして高度製造業と知的財産権サービス業との融合に関して、活発な議論を交わした。

(出典：北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 9 月 4 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/sPThkIGPNTQagMh4TEfMgQ>

★★★2. 北京で「知的財産権紛争解決と高品質な発展」フォーラムが開催★★★

9 月 2 日、北京国家会議センターにおいて、「知的財産権紛争解決と高品質な発展」フォーラムが開催された。このイベントは、2023 年中国国際サービス貿易交易会（CIFTIS）の一部として行われたものである。

フォーラムは、世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所、北京市版權局、北京市知識産権局、北京知識産権法院の共同主催のもと、政府、司法機関、国際組織、業界協会、企業、大学、研究機関の関係者など、約 150 人が参加して行われた。

フォーラム内で、いくつかの重要な協定締結と発表が行われた。具体的には、北京市知的財産権保護センターと懷柔区科学技術委員会が、懷柔科学シティにおける保護センター設立に向けた協力協定を締結。さらに、首都版權協会、北京インターネット法院、北京市長安公証処が、データ資産保護に関する協定を結んだ。また、北京市仲裁委員会と北京国際仲裁センターは、「中国知的財産権紛争解決年度観察（2023）」を発表。この報告には、過去 1 年間の仲裁解決体制の運用状況などが詳述されている。

このフォーラムの開催は、知的財産権の保護と紛争解決の分野における中国の取り組みを示すものであり、関係者や産業界全体にとって重要な意義を持つものとなった。

(出典：中国知識産権资讯网 2023 年 9 月 2 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138511

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェットロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェットロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェットロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェットロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェットロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェットロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved